

「認定こども園」の内容について

近来、全国的にも認定こども園が増えているなか、「認定こども園とはどんなところ？」と認定こども園についてあまり周知されておられません。その為、今回保護者の皆様にお知らせできればと思い概要について記します。

記

1 認定こども園は「教育」も「保育」も両方行います！ <No.1 国の動き>

- (1) 認定こども園は、平成18年10月に施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」によって制度化されました。
- (2) 認定こども園には、幼保連携型・幼稚園型・保育園型・地方裁量型の4種類があり、本園は「幼保連携型」認定こども園です。
- (3) 満3歳から小学校就学前の幼児に、1日4時間を標準とした教育を行います。
- (4) 幼稚園は「幼稚園教育要領」に基づいて教育が行われ、保育所は児童福祉施設としての「保育所保育指針」に基づいて保育が行われております。
- (5) 幼保連携型認定こども園には、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が定められ、これに基づいて教育・保育が行われています。
- (6) 認定こども園は、「教育と保育を統合的に行い、子どもの育ちを支援するものである」ことからその充実を期待されています。

2 認定こども園ってどんなところ？ <No.2 認定こども園の概要>

幼稚園は3～5歳の子どもの教育を行う施設です。また、保育園は就労などでわが子の保育を行えない保護者にかわって保育する福祉施設です。

それでは幼保連携型「認定こども園」の内容は？

(1) 教育・保育を一体的に行っています

小学校入学前の子どもに対して、小学校に入るまでの発達や生活リズムの多様性に配慮した教育・保育を一体的に行います。

3～5歳のお子さんには「4時間程度の教育時間を設ける」ように定められており、「教育時間」には同年齢のお子さんが同じクラスで教育を受けます。

(2) 幼稚園と保育園のよさをあわせ持っています

認定こども園は「教育」と「保育」の両方の機能を持った施設です。保育園と同じように長時間の預かりにも対応している一方で、「教育」にも力を入れていることが特徴です。ですから、幼稚園＋保育園の機能を持っている教育機関と考えるとわかりやすいと思います。

子どもを幼稚園に通わせたいけどお勤めしたいという保護者や、保育園では教育面でちょっと物足りないなあと感じる保護者におすすめです。

(3) 異年齢の子どもたちと交流が持てます

幼稚園だと3歳から就学前（5歳児）の子どもで最大3年の交流。認定こども園では0歳から受け入れを行っているので異年齢交流は最大5年となります。

本園でも合同保育の時間を設けておりますので、幼いころから異年齢のおともだちを意識する気持ちが芽生えております。

(4) 教育に力を入れています

幼稚園教育では季節の行事やイベントが充実している一方、保育園は保育を目的としているので、行事やイベントが幼稚園に比べて少ない傾向にあります。

認定こども園は「教育」にも力を入れているので、比較的、行事やイベントが充実しております。

本園では仏教教育を根底に据え、人間らしく生きる喜び（心の教育）を味わわせることを大切にしたり行事やイベントを数多く行っております。

(5) 子育て支援を行っています

認定こども園はすべての家庭を対象に子育ての支援を行っています。未就園児対象の学び・遊び体験や子育ての不安を解消する活動、親子の集いの場を提供する活動など、通園児以外でも参加できるような取り組みを行っています。